

有本瞳日月の鳥取師範学校卒業論文に見る和音感教育 —教育実習におけるその実践に注目して—

鈴木慎一郎*・有本真紀**・菅 道子***・村尾忠廣****

Harmony based ear training in the thesis of Tottori Teacher's College written by ARIMOTO Akihito: Focusing on the report of his practice teaching

SUZUKI Shinichiro, ARIMOTO Maki, KAN Michiko, MURAO Tadahiro

キーワード：和音感教育，鳥取師範学校，卒業論文，教育実習，イロハ音名

Key Words：Harmony based ear training, Tottori Teacher's College, Graduation thesis, Practice teaching,
I-RO-HA pitch name

はじめに—問題の所在と先行研究の検討

有本瞳日月（ありもと・あきひと，1924～2003）は，器楽指導がまだ浸透していなかった昭和20年代半ばに全校合奏の試みを行う等，先進的な実践を数多く展開した，鳥取県の音楽教育実践をリードした小学校教師である。鈴木恵一『鳥取楽壇の歩み』（1982）では，八頭郡の音楽教育に貢献したと紹介されている¹。また，音楽のみならず書道や日本画等の作品，著作を多く残し，多様な分野で活躍した。

有本瞳日月（以下，瞳日月と略記）が鳥取県師範学校本科第二部へ入学する1941（昭和16）年4月，国民学校が発足した。国民学校では，従来の尋常・高等小学校で行われていた「唱歌」が「芸能科音楽」となった。「芸能科音楽」において，歌唱教材は単旋律の他に輪唱，合唱が採用され，また，鑑賞，器楽，楽典等の指導内容が含まれるようになった。中でも注目されたのが，聴覚の育成である。国民学校令施行規則第14条には，「音ノ高低，強弱，音色，律動，和音等ニ対シ鋭敏ナル聴覚ノ育成ニカムベシ」と定められている²。文部省督学官の松久義平は，合科となった「芸能科」について「音楽に於いて聴音の基礎練習を課し，図画に於いて形体色彩に関する基礎知識を，工作に於いて機械器具の取扱を加へ，家事裁縫において特に家庭生活の国家的重要性を知らしめ，その他本教科の全般に互つて国民生活の昂揚，国防思想の涵養，物的資源の愛護等に留意」する重要性を主張する³。

一方，瞳日月が師範学校在学中であった1943（昭和18）年3月8日に改正師範教育令が公布され，師範学校は官立に移管し，本科の修業年限が3年となった。瞳日月の学年は，本来同年3月で卒業す

*鳥取大学地域学部地域教育学科

**立教大学文学部教育学科

***和歌山大学教育学部音楽教育講座

****帝塚山大学現代生活学部こども学科

るところ1年間の年限延長となり、しかし実際にはそこから半年間繰り上げて1943（昭和18）年9月の卒業となった、国立師範学校最初の卒業生である。

国立鳥取師範学校では、県立の師範学校であった1942（昭和17）年度以前の卒業生には課していなかった卒業論文を課した。そこで瞳日月が書いたのが、音楽科卒業論文『和音ヲ中心トスル聴覚訓練ノ系統的研究』であった。19歳の卒業論文とはいえ、当時の音響学、音響心理学の先端の研究を理論的根拠としながら、和音による音感教育の必要性について論じている。また、各学年の系統的指導方法を具体的に提示し、さらには教育実習先の国民学校における聴覚訓練の実状について詳しく報告した上で、その体験を通して考察を行っている。

したがって、この卒業論文を分析することにより、瞳日月が師範学校在学中に聴覚訓練、音感教育をどう受け止め、どのような実践を理想としていたか等の問題意識を探ることができる。国民学校の新しい教育内容であった聴覚訓練、音感教育は一師範生にとってどのように意味付けられ、取り組まれようとしたのか。彼は、こうした教育にどのような方向性を見出していったのだろうか。とかく国防との結び付きから、あるいは絶対音感との関係から捉えられがちな国民学校期の音感教育を、貴重な一次史料による新たな視点によって捉え直すことができよう。加えて、官立に移管した直後の教育実習を含めた、教員養成の実情を知ることも可能である。

そこで本稿では、以下の順序で考察を進める。第一に有本瞳日月のライフヒストリーを概観する。第二に法令上における師範学校の教育実習の位置付けを明確にする。第三に教育実習の実践事例を考察し、有本瞳日月が抱いていた音感教育に対する意識、理解ならびに方法について明らかにする。瞳日月の鳥取師範学校卒業論文『和音ヲ中心トスル聴覚訓練ノ系統的研究』（1943）を分析するにあたっては、瞳日月が編集委員長を務めた『花の十八年：鳥取師範学校第一回卒業五十周年記念誌』（1993）を用いるほか、適宜インタビュー・データを参照する。

戦前・戦時期の音感教育については既に先行研究の蓄積がある。最相葉月は「絶対音感」が音楽家に必須の能力なのか否かを音楽家、科学者たちの証言から探った著書の中で、1930年代にピアノの基礎教育として園田清秀、笈田光吉等によって開始された絶対音感教育の成り立ちを描いている⁴。河口道朗は、ピアノ基礎教育としての音感教育が、学校教育の場で試行される中で儀式唱歌による国民統合や敵機音の聞き分けなど軍事的利用へと変質していく過程とその問題性を描き出している⁵。山下薫子は幼児期・児童期の普通教育と専門教育の接点としての音感教育のあり方を戦前の堺市幼稚園の実践も含めて検討し、児童の遊びの中で音感教育が実施されたことを評価しつつ、題材と音楽的内容との不整合性を指摘している⁶。

一方、上田誠二は戦時期義務教育の外に追いやられていた盲教育界に焦点を当て、視覚障害者の国民化のために音感教育の積極的導入により防空監視への人材輩出を促さざるを得ない状況ならびに神奈川県中郡大磯町を事例に挙げ、幼稚園と国民学校との連携した音感教育の実践を分析する⁷。また木村信之による音感教育の当事者佐藤吉五郎（堺市視学）や佐々木幸徳への聞き取り史料は大変貴重なものである⁸。その他、筆者の鈴木は佐藤が岡山県女子師範学校教諭時代に直面した階名唱教育の限界に対する問題意識から堺市幼稚園において遊びを取り入れながら絶対音感と和音感教育をして実施していたこと⁹、筆者の菅は堺市の音感教育がSPレコードや映画、出版といったマスメディアを駆使し普及を図ろうとしたこと等を指摘してきた¹⁰。このように1930年代にピアノの基礎教育として導入された音感教育が学校教育、そして軍事的利用へと拡大変質していった経緯、それぞれの音感教育の特徴については多くの研究によって明らかにされてきている。しかし、そもそも音感教育とは何か、またそれぞれに用いられた音感教育、絶対音感、和音感教育、聴覚訓練といった語

について、当事者たちがどのような意味において理解し、活用しようとしていたのか、その原理や機能の解明を歴史的経緯の中で十分に議論してきたものはない。

教育実習に関する先行研究を概観すると、藤江静正は、希少なケースかと思われるが、1891（明治24）年の東京府尋常師範学校において卒業論文が課されていたと紹介する¹¹。また、徳島師範学校を事例に挙げ、官立師範学校昇格に伴い、全国的に教育実習の画一化がもたらされたと述べる¹²。横畑知己は、昇格後の教育実習について「従来の附属小学校を本体とする実習から、附属校以外での地方教育実習を大きく位置づけた実習方式に変わったことが、新制度の大きな特徴」と指摘する¹³。これらは昇格に伴う特徴を明らかにした貴重な研究ではあるものの、府県立から官立へ昇格するはざまの時期の実態については言及されていない。また、教育制度に関する研究のため、昇格に伴う卒業論文の有無や具体的な教科の授業実践にまで踏み込んでいない。

本稿が取り上げる鳥取師範学校卒業論文には、まさに教職に就こうとする直前の師範学校生が抱いた音感教育に対する問題意識と、教育実習の実情及びその考察が述べられていることから、先行研究が明らかにしていない事実を補うことが可能である。しかも、先行研究が主に先進的な指導者や実践を対象にしてきたこととは対照的に、本稿は後進の実践者、教育実習生の視点を通してこれらの問題を捉え直すことで、国民学校芸能科音楽および師範学校の教育実践の実態に、より深く迫ることができるだろう。



図1 有本瞳日月の鳥取師範学校卒業論文表紙 1943（昭和18）年9月

1. 有本瞳日月のライフヒストリー

まず、瞳日月の略歴を概観した上で、師範学校時代に焦点を当て、卒業論文の概要を示す。表1は、瞳日月の略年譜である。

表1 有本瞳日月の略年譜

年 月	記事
1924 (大正13) 年 2月	鳥取県八頭郡八東町, 2月17日生まれ
1928 (昭和3) 年	八頭郡河原町 (現, 鳥取市河原町) に転居。
1930 (昭和5) 年	河原小学校へ入学。学校以外での音楽教育は受けていない
1941 (昭和16) 年 3月	鳥取県立鳥取第一中学校卒業
4月	鳥取県師範学校本科第二部入学
1942 (昭和17) 年	附属国民学校において8週の実習
1943 (昭和18) 年	美保国民学校において4週の実習
6月	赤碕国民学校において2週の方実習
9月	鳥取大震災が起き, 卒業試験は中止
	鳥取師範学校本科卒業。国民学校訓導免許状取得
	八頭郡若桜国民学校訓導として着任
1945 (昭和20) 年 3月	現役兵として鳥取中部第四十七部隊入隊 甲種幹部候補生 (~9月)
1947 (昭和22) 年 4月	八頭郡学校組合立八上中学校教諭として着任
1948 (昭和23) 年 3月	八頭郡河原小学校教諭として着任
1949 (昭和24) 年 5月	学術研究派遣生として東京芸術大学音楽学部に留学 (~1950年3月)
9月	小学校教諭2級, 中学校教諭2級普通免許状 (音楽, 英語) 取得
1950 (昭和25) 年 3月	若桜町立若桜小学校教諭として着任
1951 (昭和26) 年 3月	智頭町立智頭小学校教諭として着任。
4月	教科指導委員 (小学校音楽科) となる。全校合奏に取り組む (図2)
	翌年, 音楽科実験学校指定。
1954 (昭和29) 年 4月	鳥取県立智頭農林高等学校講師として委嘱される
7月	小学校教諭1級, 中学校教諭1級普通免許状 (音楽, 英語) 取得
1958 (昭和33) 年 4月	鳥取大学学芸学部附属小学校教諭として着任
1961 (昭和36) 年 4月	智頭町立那岐小学校教頭として着任
1964 (昭和39) 年 4月	八頭郡社小学校教頭として着任
1969 (昭和44) 年 4月	用瀬町立用瀬小学校教頭兼校舎主任として着任
1970 (昭和45) 年 4月	佐治村立佐治第二小学校校長として着任
1975 (昭和50) 年 4月	若桜町立若桜小学校校長として着任
1977 (昭和52) 年 9月	文部省教員海外派遣に参加 (~10月)
1980 (昭和55) 年 4月	河原町立河原第一小学校校長として着任。
	文部省教育課程実施状況調査研究協力校となる。
1983 (昭和58) 年 3月	退職
4月	鳥取県警察学校教育主事として着任
1998 (平成10) 年11月	勲五等雙光旭日章, 海外視察と教育随想『となりの学園』出版
2003 (平成15) 年 4月	永眠

出典 瞳日月作成「履歴書」(1998) をもとに構成。



図2 智頭小学校の全校合奏 1952 (昭和27) 年 指揮: 有本瞳日月

1) 師範学校における瞳日月

ここでは、師範学校在学中に着目したい。瞳日月は、国民学校が発足する1941（昭和16）年4月に鳥取県師範学校本科第二部に入学する。第二部への入学生は、県下の各中学校出身者29名、実業学校出身者10名の計39名であり、内、代用教員経験者が5名であった¹⁴。『花の十八年』には、「教職への志の堅い者も何人かあったろうが、大部分は必ずしも胸を張って入学したというわけではなかったろう」、「愛校心」ということになる、在学中に培われたなどは義理にもいえない」と記される¹⁵。瞳日月自身も当初、軍学校か高等学校への進学を希望していた。鳥取県師範学校の入学試験には遅刻してしぶしぶ受験し、不本意入学だった。

授業に関しても「教育学・心理学・論理学等の教育学関係学科を除けば、国語・数学・英語・理科等の基礎教科群は中学4年程度に後退した感があり、失望も大きい」とあり、落胆と反発が見られる¹⁶。しかし、技能教科に関しては正反対であった。「音楽・美術・体育などはさすがに新鮮であった。後年、この面で大きく伸びていった友もあり、あるいはこれは一種の反発であったかもしれない」¹⁷。中でも音楽については、下記のように回想されている¹⁸。

音楽の時間など、原田豊先生がいきなりピアノの演奏を始められると、曲名など知るわけはないが、この御し難い若者たちの心を捉えてしまう。何せ中学校には音楽の授業などなかった。

また、在学中にテノール歌手の藤原義江¹⁹の独唱を聴く機会があり、級友らはすっかり魅せられてしまうほどであった²⁰。ちなみに、瞳日月は、国語、書道、図画、英語が得意で、音楽と農業は苦手な部類だった。学校以外での音楽教育は受けておらず、絶対音感も有してはいなかった。

『鳥取師範学校要覧』によると、1941（昭和16）年度の音楽の教諭は、原田豊と石井洋之助である²¹。その他、嘱託教師として永島善道が加わる²²。原田は1940（昭和15）年3月、東京音楽学校甲種師範科を卒業後、鳥取県師範学校へ着任した。石井は1930（昭和5）年3月、鳥取県師範学校卒業後、文検に合格し、1941（昭和16）年3月に着任していた。永島は1919（大正8）年、鳥取県師範学校を卒業後、文検に合格し、鳥取県立高等女学校の教諭となり、1941（昭和16）年4月に鳥取県師範学校でも教える。

さらに1942（昭和17）年度には小泉恵が着任する。小泉は1935（昭和10）年、鳥取県師範学校を卒業後、1941（昭和16）年、鳥取県師範学校附属国民学校へ異動する。その年に文検にも合格し、1942（昭和17）年度は鳥取県師範学校教諭となる。

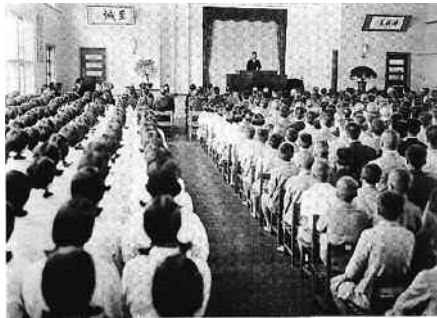
瞳日月が影響を受けた師範学校在学中の音楽教員は、原田豊と小泉恵である。卒業論文によると、1942（昭和17）年度に行われた附属国民学校での教育実習では、瞳日月はほぼ毎日小泉の授業を参観し、音感教育における「単音抽出唱」（3音から構成される和音の中で一つの音を取り出して歌う方法）の重要性について指導を受けたと記される。また、卒業論文の最後のページには、原田、小泉に対する謝辞が掲載されている。

修業年限2年の第二部は、本来ならば1943（昭和18）年3月卒業となるのだが、国立専門学校程度昇格に伴い、修業年限が1年延長され、瞳日月は鳥取師範学校本科3年2組に所属する（1組：第一部出身、2組：第二部出身、3組：大陸科出身）²³。「待望の出来事であった。この時、入学以来初めて、全員が学校とまともに向かい合ったとって過言ではない。活気に満ちた学年末であった」と昇格を喜んでいる²⁴。ただし、戦時下の繰り上げ卒業制度により、実質半年の延長となる。

1943（昭和18）年9月10日、鳥取大震災が起き、食堂は全壊する。幸い学生、教職員ともに無事

ではあったが、卒業試験は中止となった²⁵。9月25日、新制鳥取師範学校第1回の卒業式が余震の続く中で行われ、校歌の後《海ゆかば》²⁶が歌われた²⁷。なお、卒業直前に志願入隊した者は、陸軍特別操縦見習士官4名、海軍飛行予備学生12名の計16名で、その内14名は戦死した²⁸。

このように瞳日月は、在学中に官立専門学校程度昇格という制度変革を受ける。大部分の生徒同様、入学当初は教職に対する意識は低かった。音楽は苦手な教科で、専門的な音楽教育は受けていなかった。さらに第二部生ということで中学校では十分な音楽教育を受けてこなかったこともあり、第一部生に対し、音楽という側面ではコンプレックスを感じていたと推察される。また、戦時下において、男子が音楽を専門とすることに対する偏見も少なからずあった。にもかかわらず、瞳日月は増課科目（昇格後は「選修教科」）において音楽を選択し、卒業論文においてあえて音楽を研究課題とする。その背景としては、瞳日月にとって師範学校の音楽の授業が新鮮で魅力的であったのだろう。その他、国民学校においては国民的情操の涵養上並びに聴覚の育成のために、従来の「唱歌」と比べ、「芸能科音楽」の授業時数は増加し、重要視される²⁹。このような動向も多少なりとも影響を与えていたと考えられる。



出典 『彩雲めぐる：卒業四十周年記念誌』1986年。

図3 男子部・女子部学生生徒・附属国民学校児童を合わせて「官立師範学校昇格の開校式典」
1943（昭和18）年4月16日

2) 卒業論文

横畑は、新制師範学校について従来の専門学校とはその性格を全く異にする「日本教学」に基づく新しいタイプの専門学校で、錬成の装置としての本質を持つものであると指摘する。しかし一面では、師範生徒の学問的意欲を喚起するなどの変化を生み出す場合もあったことを挙げる³⁰。昇格した鳥取師範学校では卒業論文も新たに課せられた³¹。『花の十八年』では「個性派揃いの我々は、それぞれ多彩なテーマを選び、真剣に取り組んだ。「入学以来初めて本気で勉強した」という者もあったほど、ひとしく心血を注いだ思い出がある」と回顧される³²。

その第1期生となった瞳日月が作成した卒業論文が『和音ヲ中心トスル聴覚訓練ノ系統的研究』である。この卒業論文は表2に示した通り、7章により構成され、B5版の市販の原稿用紙123枚にわたってペン書きで記され、重要な箇所については本人による朱書きが加わっている。

「第一章 諸言」では、「大いなる熱意と希望とを持って本論文を進めた次第である」と書き出し、国民学校芸能科音楽において聴覚訓練が新設された点について「音楽は耳から」と言ふ立場より出発した点に大きな意義と進歩とがある」と評価する。「第二章 聴覚訓練と和音」では、聴覚訓練の

位置付け、使命、さらに和音訓練の意義及び重要性等について概念的に考察する。「第三章 和音訓練の基礎理論」では、和音による音高記憶の訓練の基礎理論を取り上げ、倍音³³や差音³⁴等について音響学の知見を参照しながら考察する。「第四章 和音感訓練に於ける音認識の原理」では、主に北村久雄の著書を参考文献とし、和音の聴取識別、分散和音、単音抽出と意識のはたらきや単音抽出唱の仕方と音高記憶への導入方法について説明する。「第五章 和音訓練の系統的研究」では国民学校芸能科音楽教師用指導書（『ウタノホン上 教師用』等）に基づき、各学年の指導内容を概観、指導計画と方法を提示する。「第六章 教生期間の体験と考察」では、瞳日月自身の教育実習の実践事例について考察している。

全体を通して、和音のまとまりの中で絶対音感を獲得していくとする原理と指導を受け継ぎながらも、戦時という非常時体制の中で、最終的には「音による教育」という道具性ではなく「音楽としての音」、「音楽としての生命ある流れを形成する音」を聴き、味わうという音楽それ自体を目的として希求していくことを論じる。また、音響学、音響心理学上の著書に学びその理論を精緻化した上で自らの指導計画を提起し、独自性を有する卒業論文である。

表2 有本瞳日月卒業論文『和音ヲ中心トスル聴覚訓練ノ系統的研究』 目次

第一章 諸言	初等科第二学年
第二章 聴覚訓練と和音	和音配当
一 聴覚訓練に於いて扱ふ音	意図理由
二 生活と聴覚	実際の指導法
三 国防と聴覚	初等科第三学年
四 聴覚訓練に於いて行ふべきこと	和音配当
五 聴覚訓練に於ける和音の重要性	意図理由
六 長三和音と短三和音	和音配当と意図
第三章 和音訓練の基礎理論	実際の指導法
一 音	(註) 終止形合唱に就いて
二 ピアノの倍音	初等科第四学年
三 長三和音の倍音	和音配当と意図
四 転回和音と差音	実際の指導法
五 三つの長三和音の異なる配置の倍音	第六章 教生期間の体験と考察
第四章 和音感訓練に於ける音認識の原理	一 和音訓練の特別視の傾向
第五章 和音訓練の系統的研究	二 抽出唱の重要性
初等科第一学年 (教師用書)	三 和音訓練は一時的では駄目だ
和音配当	四 美保国民学校初等科第二学年男子組を指導して
意図理由	五 和音訓練はなるべく幼き児童より
実際の指導法	六 遊戯化した訓練方法
(註) 主要三和音の認識記憶	七 如何にして興味的に和音訓練を指導するか
(註) 分散和音唱に就いて	第七章 結語
(註) 単音抽出唱に就いて	
(註) 和音合唱に就いて	

2. 師範学校における教育実習

前述の通り、1941（昭和16）年4月、国民学校が発足し、「唱歌」から「芸能科音楽」へと変わる。それに伴い、中等学校程度であった府県立師範学校は、1943（昭和18）年4月、専門学校程度の官立師範学校へと昇格し、国民学校同様に合科となり、「音楽」から「芸能科音楽」へと改称される³⁵。では、昇格に伴い、教育実習はどのように変化したのだろうか。ここでは法令上における教育実習の位置付けを明確にしたい。

1931（昭和6）年改正の「師範学校規定」では、教育実習に関して本科第一部では第5学年、本科第二部では第2学年ともに最終学年に「八週乃至十週専ラ之ヲ課スヘシ」と規定される³⁶。「師範学校教授要目」には教育実習の内容として「授業参観、教授ノ実習、訓練ニ関スル指導及実習、学校事務ニ関スル指導及実習」が列記されるのみで、詳細には記されていない³⁷。1942（昭和17）年3月に鳥取県師範学校本科第一部を卒業した木村信之氏は「実習は5年生、2学期9月から附属へ行って、2か月ぐらいやって、今度は代用附属の美保国民学校。附属の選ばれた子どもではなく、普通のレベルの学校で、田舎の学校でも教えられるようにということで作られたと思う。（官立になってからの地方実習）2週間の実習はなかった。あと、学校を見て歩く、実習旅行というのがあって、僕らも4校くらい（行った）。いろんな環境の、港だとか、山の中だとか、二部授業だとか」と回想する³⁸。

それに対し、昇格後の官立師範学校においては教育実習の規定も詳細になった³⁹。表3に一覧にした通り、教育実習は「第一期：教育見習、第二期：基本実習、第三期：地方実習、第四期：総合実習」の4期に区分され、段階を踏んだ内容となっている。大きな特徴としては、地方実習と保育実習が新設されたことである。保育実習は男子についても「適宜幼児保育ノ實際ヲ実習又ハ見学セシムベシ」と規定される⁴⁰。しかし、鳥取師範学校は附属幼稚園を有していなかったため、男子に関しては実施されていなかったと推察される。瞳日月の資料においても保育実習については記述されていない。

一方、1942（昭和17）年度卒業生は実施していなかった地方実習については、新規に実施されていた。卒業論文の「第六章 教生期間の体験と考察」によると、瞳日月が以下の実習を経験し、昇格後の第三期に地方実習を急きょ行っていることが分かる。この他に、賀露、鹿野、泊、余子国民学校へも参観に出かけている。

第一期	附属国民学校	8週	2年生2学期
第二期	美保国民学校	4週	2年生3学期
第三期	赤碕国民学校	2週	3年生6月

表3 官立師範学校における教育実習

期		期間	指導事項
第一期	教育見習	約 1週	一 宣誓 (一) 聖訓奉読 (二) 訓示 (三) 誓詞 二 指示 (一) 教生ノ心構・態度 (二) 教育実習ニ関スル諸注意 三 見習 (一) 訓導勤務ノ見習 (二) 担任訓導授業ノ見習 (三) 授業案作成ノ見習 (四) 学級事務ノ見習
第二期	基本実習	約 8週	一 実地練習 (一) 訓導勤務ノ実地練習 (二) 授業ノ実地練習 (三) 示範授業参観 (四) 教生研究授業 (五) 他級及特殊施設ノ参観 二 実地講話 (一) 訓導勤務ニ関スル実地講話 (二) 教科及教科外施設ニ関スル実地講話 (三) 学級及学校経営ニ関スル実地講話 三 実地研究 (一) 学級及学校経営ニ関スル実地研究 (二) 教材及教具ニ関スル実地研究 (三) 児童及幼児ニ関スル実地研究
第三期	地方実習	約 2週	一 地方実習 (一) 地方実習ニ関スル予備講話 (二) 実習指定学校ニ於ケル実地講話 (三) 授業ノ実地練習 (四) 町村ノ実態調査 (五) 郷土ニ関スル学校経営ノ実地研究 二 地方参観 (一) 特殊施設ノ参観 (二) 学校経営ノ総合参観
第四期	総合実習	約 1週	一 全日授業ノ実地練習 二 教育実習ノ総合的反省 (一) 地方実習及地方参観ノ報告 (二) 実地研究ノ報告 (三) 製作教具ノ展覧 三 講評 (一) 訓辞 (二) 教育実習講評
保育実習		女子 約 2週	一 指示及講話 二 見習 三 実地練習

出典 文部省『師範学校教科教授及修練指導要目並体錬科教授要目』1943年，82-84頁から作成。

『花の十八年』によると、第一期の附属国民学校の教育実習において初めて教職に対する自覚が芽生えたケースが多かったと記される⁴¹。子どもに教えることの難しさに気付き、謙虚さが見受けられる。

第二期の美保国民学校の教育実習の最終日は遅くまで研究会を行ったと記される⁴²。美保は、1929（昭和4）年以降、代用附属小学校としての役割を果たした⁴³。代用附属小学校は、教育実習生に農村教育や社会教育の実習を行わせるために置かれ、師範学校長および附属小学校主事の監督の下に教育実習生の指導を行った⁴⁴。

地方実習である第三期については、2組は山形国民学校と赤碕国民学校を実習校とした。横畑は、地方実習は宿泊訓練を原則としたため、「道場型」錬成が採用されたと指摘する⁴⁵。しかし鳥取師範学校では「一番楽しかった」と好評で、以下のように記されている⁴⁶。

学校やお寺に宿泊した。純朴そのものの児童・保護者・実直な先生方ばかりだった。児童に囲まれ、地域にとけこみ、膝をつき合わせての先生との対話。充実した教育実習であった。再びあの学校を、そしてかの地を訪ねてみたい、子らはどうしているのであろうかと思われる。

残念ながら、瞳日月の卒業論文には、地方実習の実態については取り上げられていないが、上記の記述と同感であったと推察される。

以上、瞳日月は、旧制度と新制度にまたがったはざまの時期に教育実習を経験する。旧制度では最終学年に8週乃至10週と規定されていた。最終学年に実施された点は規定通りだが、瞳日月の第一期と第二期を合計すると計12週となり、規定より2週長く実施されていた。新制度の地方実習2週は規定通りである。総合実習については実施されていない。仮に卒業が9月ではなく、3月であれば、実施可能であったと考えられる。

第二部に関しては、入学当初、教職に対する意欲の低い生徒が大部分を占めていた。最初の附属国民学校の教育実習において子どもに教えることの深さを痛感し、教職への自覚が萌芽する。さらに第二期、第三期と充実した教育実習を重ねることで、教職へのやりがいを見出すようになる。まさしく教育実習によって、生徒の意識が変容していく姿を読み取ることができる。

では、瞳日月は実際にどのように教育実習に臨んだのであろうか。次項では、卒業論文の記載に基づき、音感教育の実践に焦点を当て、国民学校の実態を垣間見ながら検討したい。

3. 有本瞳日月の教育実習における音感教育の実態

1) 鳥取県における絶対音感教育

日本における絶対音感教育は園田清秀によって創始され、1935（昭和10）年、銀座の笈田ピアノ塾で公开发表したところ、「神童の大量生産」と新聞に大きく報じられる⁴⁷。その直後、園田は急逝するものの、その教育法は笈田光吉『絶対音感及和音感教育法』上・中・下、シンキョウ社、1937-38年に残される⁴⁸。さらに絶対音感教育は、佐々木幸徳、佐藤吉五郎らによって推進される⁴⁹。

鳥取県師範学校附属小学校においても、1938（昭和13）年附属小学校合同参観の中で、訓導の石井洋之助が児童の近藤智里へ行った絶対音感教育の実験の成果が発表される⁵⁰。また、1943（昭和18）年に附属国民学校を卒業した新光江は次のように回想する⁵¹。

担任であった石井先生は私達にドイツ音による音感教育をされた。これは当時画期的な教育法だったらしく、講堂一杯につめかけた県下の先生の前で、エフ・アー・ツェー・ツェー・エー・ゲーなど和音を当てたり、中の音を引き出したり、当てたりさせられたものである。後年これが幼稚園児の歌の伴奏に非常に役に立ったし、これによって培われた音感がそのまま自分のものになっている。

このように国民学校発足以前から、附属では絶対音感教育の実践研究が行われ、石井が担当していたころには、ドイツ音名を使用した絶対音感教育が実践されていた。

一方、師範学校に関しては昇格に伴い、音楽教育の内容に「聴覚訓練」が加えられた。「師範学校教科教授及修練指導要目」(1943)においては「聴覚訓練ハ鋭敏ナル聴覚ヲ育成スルト共ニ音楽ノ理解ヲ促進センコトヲ期シテ産業及国防ニ於ケル利用ニ資セシムベシ」と規定され、2#、2b程度をもった調号の範囲内の内容が配列される⁵²。例えば香川師範学校では国民学校発足後の1941(昭和16)年以降、聴覚訓練が熱心に指導されていた⁵³。それに対し、1941(昭和16)年4月、鳥取県師範学校本科第一部に入学し、1947(昭和22)年3月、鳥取師範学校本科を卒業した長石昭太郎氏は「師範学校では音感教育は受けていないし、指導法も習っていない」と語る⁵⁴。同様に1942(昭和17)年3月に鳥取県師範学校本科第一部を卒業した木村氏は「実習先の国民学校では音感教育はやっていただけども、師範学校ではやらなかった」と回想する⁵⁵。このようなことから、附属国民学校とは異なり、鳥取師範学校においてはそれほど熱心に聴覚訓練の実践はされていなかったと推察される。

ところで、前述の通り卒業論文の参考文献として、北村久雄と国民学校芸能科音楽教師用指導書(『ウタノホン上 教師用』等)が挙げられている。これらの著書が鳥取県においてどのように普及していたかについて、小泉恵「鳥取県における音楽教育の指導体制とその変遷」(1970)に基づき概観したい⁵⁶。

まず、北村久雄『音楽教育の新研究』(1926)は、読譜指導を熱心に行っていた鳥取市立久松小学校において取り上げられていた。一方、鳥取県師範学校附属国民学校が中心となり、「芸能科練成会」が組織され、国民学校芸能科音楽教師用指導書の普及が図られていた。ちなみに、当時影響を与えた佐藤吉五郎『和音感教育』(1940)については、木村氏は1941(昭和16)年、鳥取県師範学校在学中に手にしている⁵⁷。なお、1944(昭和19)年には、全国の師範学校の音楽教員は、神奈川県久里浜の対潜学校に集められ、佐藤から訓練を受けることになり、原田も参加した。このように山陰の鳥取県においても絶対音感教育は着々と普及していったのである。

2) 教生期間の体験と考察

「第六章 教生期間の体験と考察」では、参観と実践を通して、和音訓練と音楽との乖離、不適切な時間配分を指摘し、単音抽出唱の重視、年少児童からの継続性、多様な活動、児童に興味を持たせる指導法の必要性が主張される。事例としては、美保国民学校が中心に取り上げられ、一部、附属国民学校の実践も取り上げられる。その他、参観した賀露国民学校、余子国民学校の実践についても紹介されている。

賀露国民学校では第5学年女子組の授業を参観し、20分近くも長い時間、和音訓練を行っていた点を問題視する。北村も「大体10分を限度」と述べる⁵⁸。また、終止形合唱がよくできない原因として、単音抽出唱が不十分であった点を指摘する。単音抽出唱とは図4に示した通り、和音からある

音を抜き出して歌わせ、単音の音高記憶に導く方法である⁵⁹。例えば、和音「ハホト」をピアノで弾き、その中から「ハ音」又は「ホ音」を歌わせる。瞳日月は、単音抽出唱の重要性を強く感じており、美保国民学校訓導、伊藤の「何と言っても和音訓練で一番力を入れてやらなければならないのはやはり単音抽出唱でせう。これによつて三和音の構成を明らかにすると同時に、和音中の或る音を探るために耳を鋭くし、和音中の或る音高を記憶させるために特に役立つ訓練です」という言葉を卒業論文に掲載する。附属国民学校においても小泉から同様な話を聞き、小泉も単音抽出唱を子どもたちに丁寧に指導し、成果として和音合唱がとても美しかったと記される。



出典 文部省『ウタノホン上 教師用』大日本図書、1941年、34頁。

図4 単音抽出唱

以下は、1942（昭和17）年度3学期に行った第二期の美保国民学校の事例である。

四、美保国民学校初等科第二学年男子組を指導して

美保代用附属国民学校に於ける教生は二年男子組にあてられた。低学年のしかも第一期の児童であっただけにこの方面については相当期待して行つたが、それに反してこの学級には殆んど和音についての指導がしてなく、主要三和音の識別も全然出来ず、その「ハホト」「ロニト」「ハヘイ」の名前さへも知らぬものが大多数と言ふ有様であった。これではとても駄目ではないかと危ぶみながらも一つ試験的な気分でやってみた。

そして毎日の昼運動の時間を貰つて全くの初歩から指導して見た。一週間ばかりすると「ハホト」「ハヘイ」の識別が出来る様になり、又「ハホト」の「ハ」「ト」の抽出唱も出来始めた。これに力を得て毎日やうて行く中に児童も興味を覚えたらしく割合順調に進んだ。「ホ音」の抽出は仲々出来なかつたが三週間程後には級の三分の二位は出来だした。

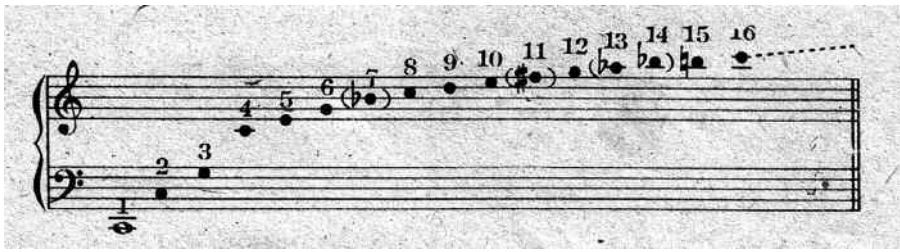
第2学年を担当している。つまり国民学校発足と同時に入学した学年である。瞳日月も相当期待していたようだが、第1学年の教材である「ハホト」「ハヘイ」「ロニト」の主要三和音が指導されておらず、定着していなかつた。

『ウタノホン上 教師用』には「和音訓練は、和音を記憶させることから出発する」⁶⁰「音高の記憶に導くには、単音よりは和音を用ひる方がよい」⁶¹と書かれる。「単音は、自然音として次の例の如く、各々部分音（所謂倍音）を含んで居り」と説明され、図5が掲載される⁶²。和音に関しては、図6を示し「和音となつて三箇以上の音を同時に鳴らす時は、各音の部分音が同時に響くが故に、

単音と異なった一種の和音色を構成する事になる」と説明される⁶³。ちなみに佐藤も「単音よりは和音（不完全協和音）の方が記憶し易い」と主張する⁶⁴。

図5, 6は、瞳日月の卒業論文の中でも引用される。また、倍音に関して下記のように考察する。

ピアノは平均律により調律されてゐるから、実際に起る倍音は楽譜に記された音と同一ではなく、より複雑である。平均律のホ音はハ音の倍音としての自然音より少し高めであり、ト音はハ倍の倍音としての自然音のトよりも低めに調律されてゐる。従ってピアノの長三和音のひびきは、自然長三和音のひびきよりは濁った感じがする。これらの濁りが一種の音色としてわれわれに感じられるのである。以上によって簡単なが単音よりは和音の方が、濁りがあり音色があつて記憶し易いといふことが分つた。



出典 文部省『ウタノホン上 教師用』大日本図書, 1941年, 31頁。

図5 部分音（倍音）



出典 文部省『ウタノホン上 教師用』大日本図書, 1941年, 31頁。

図6 和音における部分音（倍音）

『ウタノホン上 教師用』では倍音の問題を挙げていたのに対し、瞳日月は倍音に加え、十二平均律⁶⁵に基づくピアノの調律に伴う問題についても言及する。さらに「濁り」という独自の表現を用い、和音の有効性を主張する。

具体的な方法としては、単音抽出唱の重要性を痛感していた瞳日月は、その方法を実践する。瞳日月は卒業論文の中で単音抽出唱の仕方として以下の6点を挙げる。

- ①和音に於ける合成音を隔離する事の重要さ
- ②最初は追次時にやる
- ③各音の順序をかへて抽出させる
- ④数音をいろいろな順序で抽出させる
- ⑤同音抽出の訓練
- ⑥音高の「自由心象」とその形成（音高の記憶）

「音高の「自由心象」とは、ある音の高さを自由に思い浮かべることで、「心象の形成」につながると説明する。

抽出の順序としては、初めは「第5音→根音→第3音」とし、少し慣れたところに「根音→第3音→第5音」の順とする。理由としては児童にとってソプラノがよく響いて聞こえるため、高音がとり易い点を挙げる。この方法は坂本栄三『聴覚訓練』（1942）に基づいている⁶⁶。また、「第3音は内声だけに最もむづかしい。第3音の指導に力を入れる必要がある」と述べる。子どもたちは、第3音の「ホ」の抽出に苦勞した。しかし、連日の指導により、約3週間後には学級の3分の2の子どもができるようになったという成果を得る。

○書取の効果

この時特に感じたのは書取の効果であった。単に聴取によって「ハイ、今のは何ですか」でなくて（勿論それも最も大切なことではあるが）「帳面に書きなさい」とやって机間巡視をなし、黒板にも発表させる。この方法は非常に効果が多かった。やはり書くことによって音の位置を知り、それにより和音の響を一層よく認識することになるのではないかと思つた。

『ウタノホン上 教師用』によると、第1学年2学期9月から和音の書取を指導することになっている⁶⁷。瞳日月自身、和音の書取の効果を実感する。なお、佐藤も「書取りは譜面の響の渾然一致を意味す」と推奨する⁶⁸。

○動作との関連

又、目を閉じさせて「ハホト」が鳴ったら手をあげる。「ハヘイ」が鳴ったら起立する。「ロニト」が鳴つたらそのまま等の事を予めきめてやらせるのも割合面白かつた。

『ウタノホン上 教師用』においても1学期において、遊戯をさせたり、動作と結び付けたりして実践することを推奨する⁶⁹。上記から子どもたちにとっても好評であったことが推察される。

○楽器との関連

それから又、オルガンを一台教室に置いてやり半自由的に児童にさはらせて、「ハホト」や「ハヘイ」をおさへさせると更によく出来る様になった。やはり「ハホト」と言へば今先生はあのところを弾いてゐるのだらうと思ふ心がとてもよい効果をもたらしたと思った。

オルガンをさわらせる方法は『ウタノホン上 教師用』には示されていない。瞳日月のオリジナルの実践であり、「とてもよい効果をもたらした」と評価する。

五、和音訓練はなるべく幼き児童より

美保国民学校に於ける教育実習は僅か一ヶ月ばかりではあつたがこの間に主要三和音の識別と書取、ハホトの抽出唱はかくして漸く出来得た様に思った。勿論特殊な一部分の児童には全く困ってとても望めない者もあつたが、殆んど出来た様である。これを要するに前、附属国民学校で五年生男子組を受持つてどうにもならなかつた（勿論やったのは一週に一・二時間の音楽の時間だけであつたから無理ではあるが）との比べると、低学年に於いて、鉄は熱い中に鍛へよの通り幼き児童よりこの和音訓練を毎日かかさず、而かも怠屈せぬ程の短い時間で熱心に行ふ事が大切だと痛感した。

第1学年の1・2学期つまり約8ヶ月かかる内容を瞳日月は1ヶ月で指導した。主要三和音の識別、書取、単音抽出唱については根気強く指導した成果が実り、ほとんどの子どもが習得することができた。この原因としては毎日指導したことその他、第一期の附属国民学校の8週間の第5学年男子組を担当した教育実習と比較し、低学年の方が和音訓練の効果が高かつたことを考察する。

以上、瞳日月は附属国民学校、美保国民学校ともに、音感教育を実践する機会を得る。特に成果のあつた美保国民学校の事例については上記の通り卒業論文にも詳細に記される。参観した賀露国民学校、余子国民学校の事例についても一部紹介している。参観を含めた教育実習を通して瞳日月は、教師の指導力の重要性を痛感する。指導力の弱い学級では「和音訓練は子供にとっては実に音楽教育上の「ガン」として最も嫌はれてゐた」と指摘する。その原因として以下の2点を挙げる。

- 一、和音訓練が全くそれ自身の為のものに止まり音楽的な環境にそぐはないものとして指導され易いこと。
- 二、律動と全く切り離されて指導される事。

律動とはリズムのことだが、瞳日月は余子国民学校の音楽のリズムに合わせて遊戯化された音感教育を絶賛する（図7）。「和音訓練を児童の心情にふれて如何に興味的に面白く指導して行くか」という視点に気付き、「吾々ももっともっと研鑽を積んで大いなる実力を身に付けねばならぬと深く思ふ」と結ぶ。

ところで、北村は「文部省に依つて立案された「和音感覚訓練」は、決して従来の「絶対音感教育」の模倣でもなければ、又「和音感に中心を置く音楽教育」でもない（中略）、「音の關係的な認識」と相俟つて「和音感覚訓練」を進めて行かうとする方針に立つて居る」と指摘する⁷⁰。また、

「和音感訓練は心理学的立場から出発して、心理学的立場に終結するものである」と主張する⁷¹。瞳日月の教育実習の実践は、国民学校芸能科音楽教師用指導書に基づき、北村をはじめとした著書を参照しているため、「音の关系的な認識」に批判的であった従来の絶対音感教育とは、距離を置いていた。瞳日月は音感教育で取り上げる音に関して「物理的な音ではなくあくまでも音楽としての音であり、音楽としての生命ある流れを形成する音であり、主観的に捉へられた音であって、音響物理学的に見た音ではない」と述べる。1943（昭和18）年、ニッチクからは「敵機爆音集」が録音されたSPレコードが出され、国民学校によってはそれを使用して国防のための音感訓練が実践される場合もあった⁷²。しかし、瞳日月は「航空機爆音」等の物理的な音とは一線を画し、あくまでも「音楽としての音」にこだわった。この点が瞳日月の独自の意識であり、方法としては単音ではなく和音を用い、中でも単音抽出唱を推奨した。美保国民学校では、初歩から始めて1ヶ月という限られた期間のため実践されていないが、その先には和音合唱が予定され、トニカ（主和音）、ドミナント（属和音）、サブドミナント（下屬和音）といった和音相互の関係（和声）を認識させながら、かつ絶対音高を身に付けさせることを目標としていた。

Handwritten musical score for "No. 1." featuring three staves of music with notes and rests. Below the staves are Japanese lyrics and instructions. The lyrics include "手打って、午をたつきやうい、（四拍子に合わせ）" and "（白根後の和音を聴取させ、又ハトの音、今敵和音唱の形式にハトの音は、おなじく（實際にさす可なり））".

出典 有本瞳日月『和音ヲ中心トスル聴覚訓練ノ系統的的研究』鳥取師範学校卒業論文、1943年、224頁。

図7 遊戯化した訓練方法

おわりに—瞳日月にとっての「国防」と「絶対音感」

本稿では、一師範生の卒業論文をもとに国民学校期の音感教育と官立師範学校移行直後の教育実習の実情について明らかにしてきた。稿を終えるにあたり、瞳日月が「絶対音感教育」に対していかなる見解を有していたのか、国防と聴覚訓練との結び付きをどう捉えていたのかを明確にした。

卒業論文の中では「聴覚訓練」と「和音訓練」の語が頻繁に使われる。前者はタイトルにも使用されているが、瞳日月にとって重要なのは実は後者である。「和音訓練」は「聴覚訓練」の部分集合であるが、「和音訓練」が「聴覚訓練」の中心であると位置付けられている。類語として「和音教育」「和音感教育」の語もわずかに見られるが、いずれの箇所も瞳日月が「和音」を非常に重視していることが伝わる用法である。

では、瞳日月は「絶対音感教育」をどのように捉えていたのだろうか。卒業論文には何度か「絶対音高」という言葉が使われる。例えば「音高の認識に於いては所謂絶対音高の記憶にまで到達することを予想するものであって、之は主として和音による練習に依って行はれる」といった用法で、「所謂絶対音高の記憶」は「絶対音感」と読み替えても差支えないように思われる。注目されるのは、「以上（引用者注：自然界の音の高低の認識、音名唱、音階練習など）はいずれも相対音高の認識であり関係音高であるが、これらを通じて絶対音高へと到達することが音高練習の最後の目的」だと述べていることである。この記述からすれば、瞳日月は単音の音高を聴きあてる絶対音感教育を目指していたと解されるかもしれない。

だが、瞳日月はこの箇所ですべて非常に興味深い書き間違いを修正している。「絶対音高」のところは、「音」と「高」の間に1マス空白があり、この空白は下に「感」と書いていた文字を消すために紙を貼っている。つまり、瞳日月は「絶対音感」の語を避けたのである。ならば、「絶対音感」の語は使わなかったかということ、たった一度のみ使用している。それが、以下の記述である。

和音に含まれて居る「音相互の関係」をできるだけ速く認識する力を養ふことである。この方法は従来の絶対音感教育を唱へた人達の主張と逆行する訳であるが、音を認識する意識のはたらきの上からは斯うでなければならない。

つまり、瞳日月の卒業論文は絶対音感教育を仮想敵としているのである。そのことは「絶対を目指すのではあっても相対から絶対でなければならぬ」という記述からもうかがえる。ここにいう「相対から絶対」とは、「相対音感から絶対音感」ということではない。和音に含まれる音の上下関係や、それを一音ずつ抽出して旋律のようにして歌う横の関係のことを、「相対」と表現しているのである。すなわち音と音との関係、つながりを把握することが重要なのであり、関係の認識から絶対音高の記憶へと導かれるべきだということである。

それは「予期心象」「自由心象」といった語の使用からも読み取れる。単音を聴きあてるのではなく、次に聴こえるべき音を前もって認識する「意識のはたらき」こそが重視されているのである。そして「聴覚訓練の目的は音高の記憶であるが、その為にはどうしても和音によらねばならぬ」ことを強調し、「何故和音によって音高記憶の訓練を行ふのか」と自問自答する。

瞳日月にとって絶対音感ではなく和音が重要であったのは、文部省が和音による聴覚訓練を推奨していたことや、授業の中で絶対音感を身に付けさせることが困難だからという理由にはとどまらない。卒業論文の中に「国防と聴覚」の節を設け、鋭敏なる聴覚を育てることが国防上・産業上の須

要であることが述べられているのは、当時としては当然であろう。だが、そうした必要に応じるのは「物理的な音」の識別能力である。絶対音感教育の推進者、和音感教育の推進者の中には、単音の音名を聴き当てる能力が、機械音、敵機の聞き分けなど産業、国防上にも応用できることが分かると、積極的にその取り組みに関わって子どもたちを使ってその効果を実証していこうとするものも出てきた。

それに対し瞳日月は「音楽としての音」を、音と音との関係をこそ重んじた。音を刺激として判別するのではなく、あくまでも上下の関係を有した響きや、横のつながりの認識が目標であった。そして音楽教育は聴覚訓練を含む基礎訓練のような技術的な方面にのみ拘泥してはならず、「音楽はその深い芸術的な立場から人間性を涵養していくこと」を離れてはならないと述べる。これは一見、国民学校期に顕著な精神修養論であるかのように見える。しかし、当時においてはやや危険な水準まで踏み込んだ「国防に資する音楽教育への疑問」であり、精一杯の主張であったと考えられる。「国防」への親和性を強めていた「絶対音感教育」への密かなアンチテーゼとして、瞳日月は卒業論文タイトルに「絶対音感」ではなく、「和音ヲ中心トスル聴覚訓練」を用いたのではないか。「国防」教育の拠点たる官立師範学校、その第一期卒業生としての自負を強くもちつつ、同時に、音楽への「意識のはたらき」をこそ育てたいという思いが、瞳日月を和音へと向かわせたと思われる。

謝辞

本稿を作成するにあたり、鳥取県師範学校本科第一部1942（昭和17）年3月卒業生の木村信之氏（東京学芸大学名誉教授）ならびに鳥取師範学校本科1947（昭和22）年3月卒業生の長石昭太郎氏（元鳥取県小学校校長）の協力を得ました。ここに記して、感謝の意を表します。

付記

本稿は、日本音楽教育学会第44回大会（弘前大会）2013年10月における共同企画Ⅱラウンドテーブル「有本瞳日月の鳥取師範学校音楽科卒業論文に見る国民学校期の音感教育」の内容を発展させたものである。

注

- 1 鈴木恵一『鳥取楽壇の歩み』中央印刷，1982年，92-95頁。
- 2 米田俊彦『近代日本教育関係法令体系』港の人，2009年，288頁。
- 3 松久義平「芸能科に就いて」文部省『国民学校教則案説明要領及解説』日本放送出版協会，1940年，81頁。
- 4 最相葉月『絶対音感』小学館，1998年。
- 5 河口道朗「音感教育の特徴と変質過程」『音楽教育論叢 第Ⅱ巻 音楽と近代教育』開成出版，2005年，167-195頁。
- 6 山下薫子「音感教育の功罪」『音楽教育論叢 第Ⅱ巻 音楽と近代教育』開成出版，2005年，208-224頁。
- 7 上田誠二「戦争と音感の社会史」戸ノ下達也・長木誠司編『総力戦と音楽文化』青弓社，2008年，159-195頁。上田誠二『音楽はいかに現代社会をデザインしたか：教育と音楽の大衆社会史』新曜社，2010年。
- 8 木村信之『音楽教育の証言者たち（上）戦前を中心に』音楽之友社，1986年，167-186頁，187-204頁。
- 9 鈴木慎一郎「佐藤吉五郎による幼児への和音感教育実践：岡山県女子師範学校で生まれた課題意識から」『白梅学園大学・短期大学紀要』第48号，2012年，37-51頁。
- 10 菅道子「昭和戦前期の大府堺市における和音感教育1：音源資料SPレコード『和音感教育の実際』について」『和歌山大学教育学部紀要-人文科学-』NO.62，2012年，39-45頁。菅道子「昭和戦前期の大府堺市における和音感教育2：記録映画『子どもと歌（耳と国防）』について（前編）」『和歌山大学教育学部紀要-教育科学-』NO.62，2012年，119-126頁。
- 11 藤枝静正『教育実習学の基礎理論研究』風間書房，2001年，326-327頁。
- 12 同書，332-335頁。
- 13 横畑知己「教員養成諸学校」寺崎昌男編『総力戦体制と教育：皇国民「錬成」の理念と実践』東京大学出版会，1987年，163頁。
- 14 花の十八年編集委員会『花の十八年：鳥取師範学校第一回卒業五十周年記念誌』日ノ丸印刷，1993年，16頁。
- 15 同書。
- 16 同書，17頁。
- 17 同書。
- 18 同書，18頁。
- 19 1898（明治31）～1976（昭和51）年。藤原歌劇団の創設者。
- 20 花の十八年編集委員会，前掲書，18-19頁。
- 21 『鳥取師範学校要覧』昭和16年7月，1941年，7頁。
- 22 同書，8頁。
- 23 花の十八年編集委員会，前掲書，33頁。
- 24 同書，21頁。
- 25 同書，34-35頁。
- 26 大伴氏言立（家訓），信時潔作曲。官立師範学校で使用された国定教科書である，文部省『師範音楽本科用巻一』師範学校教科書，1943年，20-21頁にも掲載。
- 27 花の十八年編集委員会，前掲書，35頁。
- 28 同書，36頁。
- 29 文部省『国民学校教則案説明要領及解説』日本放送出版協会，1940年，109頁。

- 30 横畑, 前掲書, 165頁。
- 31 鳥取大学附属図書館には, 奥田保(第二部2年)「郷土の方言・民謡の研究」1942年1月, 竹本英男(第二部2年)「郷土民謡について」1939年, 木原豊秋(第一部4年)「民謡調査(八頭郡安部村日下部)」1938年等の郷土民謡に関する原稿用紙に書かれた調査報告は保管されているが, 卒業論文ではない。1942(昭和17)年3月, 鳥取県師範学校本科第一部を卒業した木村信之氏によると, 「教育実習の記録はあったが, 卒業論文はなかった」と述べる(2013年7月7日, 木村氏ご自宅, 聞き手: 有本真紀, 鈴木慎一郎)。
- 32 花の十八年編集委員会, 前掲書, 34頁。
- 33 「複合音を構成する部分音のなかで, 基音に対して整数倍の周波数の関係にある音を倍音という」佐藤史明「倍音」海老澤敏・上参郷祐康・西岡信雄・山口修監修『新編音楽中辞典』音楽之友社, 2002年, 495頁。仮にピアノで図5の1の音を強く弾くと, 2が第2倍音, 3が第3倍音…、16が第16倍音として現れる。
- 34 「差音とは音と音との振動数の差の音」。有本瞳日月『和音ヲ中心トスル聴覚訓練ノ系統的的研究』鳥取師範学校卒業論文, 1943年, 46頁。
- 35 鈴木慎一郎『昭和前期の師範学校における音楽教育実践に関する史的研究』兵庫教育大学大学院博士論文, 2006年, 67頁。
- 36 教育史編纂会『明治以降教育制度発達史』第七巻, 教育資料調査会, 1939年, 657, 661頁。
- 37 同書, 687頁。
- 38 2013年7月7日, 木村氏ご自宅, 聞き手: 有本真紀, 鈴木慎一郎。
- 39 文部省『師範学校教科教授及修練指導要目並体錬科教授要目』1943年, 81頁。
- 40 同書, 82頁。
- 41 花の十八年編集委員会, 前掲書, 20頁。
- 42 同書。
- 43 1915(大正4)年から1927(昭和27)年までは, 稲葉尋常高等小学校(現, 鳥取市立稲葉山小学校)が代用附属小学校であった。鳥取大学教育学部附属小学校教育百年史編さん委員会『鳥取大学教育学部附属小学校百年史』総合印刷出版, 1987年, 280頁。
- 44 同書。
- 45 横畑, 前掲書, 164頁。
- 46 花の十八年編集委員会, 前掲書, 33-34頁。
- 47 木村, 前掲書, 199頁。
- 48 同書。
- 49 同書, 167-204頁。
- 50 小泉恵「鳥取県における音楽教育の体制とその変遷」『鳥取大学教育学部研究報告 教育科学』第12巻第2号, 1970年, 74頁。
- 51 鳥取大学教育学部附属小学校教育百年史編さん委員会, 前掲書, 317頁。
- 52 文部省『師範学校教科教授及修練指導要目並体錬科教授要目』1943年, 70頁。
- 53 鈴木慎一郎「香川師範学校男子部における聴覚訓練の実践: 1941~45年を中心に」『音楽表現学』Vol. 4, 日本音楽表現学会, 2006年, 79-94頁。
- 54 2013年10月6日, 電話による, 聞き手: 有本真紀。
- 55 2013年7月7日, 木村氏ご自宅, 聞き手: 有本真紀, 鈴木慎一郎。
- 56 小泉, 前掲書, 75-77頁。
- 57 木村, 前掲書, 199頁。

- 58 北村久雄『文部省案準和音感訓練の実際』厚生閣，1941年，2頁。
- 59 文部省『ウタノホン上 教師用』大日本図書，1941年，34頁。
- 60 同書，33頁。
- 61 同書，31頁。
- 62 同書。
- 63 同書。
- 64 佐藤吉五郎『和音感教育』三喜堂，1940年，82頁。
- 65 「十二平均律とは，1オクターブを12の平等な音程に分割して，それを半音と定めることを基礎とする」石桁真礼生・丸田昭三・金光威和雄・末吉保雄・飯田隆・飯沼信義『新装版楽典 理論と実習』音楽之友社，1965年，15頁。
- 66 坂本栄三『聴覚訓練』帝国出版協会，1942年，97-99頁。
- 67 文部省『ウタノホン上 教師用』大日本図書，1941年，33頁。
- 68 佐藤，前掲書，191-196頁。
- 69 同書，33頁。
- 70 北村，前掲書，1頁。
- 71 同書，3頁。
- 72 倉田喜弘『日本レコード文化史』東京書籍，1979年，475頁。

(2014年1月31日受付，2014年2月10日受理)

